

第3回 小松白川連絡道路検討会

日時：令和8年9月11日（金）13時～

会場：北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
(WEB 併用)

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 現地視察および意見交換会の結果報告

(2) これまでの検討結果

(3) 今後の進め方（案）

(4) 今後の検討体制（案）

(5) 規約改正（案）

4. 閉 会

第3回 小松白川連絡道路検討会 出席者名簿

日時：令和8年9月11日（水）13時～

場所：金沢河川国道事務所 2階大会議室

所属	役職	氏名	備考
石川県	土木部長	木村 康博	
岐阜県	県土整備部長	藤井 忠直	WEB
国土交通省 北陸地方整備局	道路部長	柴田 芳雄	WEB
国土交通省 北陸地方整備局	金沢河川国道事務所長	五十川 泰史	
国土交通省 中部地方整備局	道路部長	安谷 寛	WEB
国土交通省 中部地方整備局	高山国道事務所長	渡邊 賢一	WEB

第3回 小松白川連絡道路検討会 配席図

日時： 令和8年9月11日（金）13時～
場所： 金沢河川国道事務所 2階大会議室

国土交通省 北陸地方整備局
道路部長
柴田 芳雄

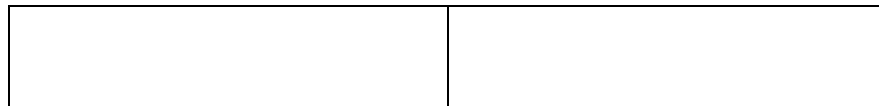
岐阜県 県土整備部長
藤井 忠直

国土交通省 中部地方整備局
道路部長
安谷 覚

国土交通省 中部地方整備局
高山国道事務所長
渡邊 賢一

モニター

入
口



○

○

国土交通省 北陸地方整備局
金沢河川国道事務所長
五十川 泰史

石川県 土木部長
木村 康博

（事務局）

（事務局）

（事務局）

（事務局）

（記者席）

（記者席）

第3回小松白川連絡道路検討会 資料

目 次

1. 現地視察および意見交換会の結果報告 . . .	1
2. これまでの検討結果	3
3. 今後の進め方（案）	1 1
4. 今後の検討体制（案）	1 2
5. 規約改正（案）	1 3

令和 8 年 9 月

1. 現地視察および意見交換会の結果報告

- 開催日時：令和8年7月11日(土) 12:50～15:45
- 行 程：(1) 現地視察 白山白川郷ホワイトロード
(2) 意見交換会 白山市立白嶺小中学校
- 参 加 者：佐々木国土交通副大臣、石川県土木部長、岐阜県県土整備部長、道路局企画専門官、北陸地方整備局長、北陸地方整備局道路部長、中部地方整備局道路部長、金沢河川国道事務所長、高山国道事務所長
- 開催概要：
 - ・石川県及び岐阜県より、小松白川連絡道路に関するこれまでの調査の取組状況及び今後の進め方について報告
 - ・国土交通省より、積雪量や土砂災害リスク等を把握するための調査について、国としても実施していくことを報告
- 現地視察及び意見交換を踏まえた主な論点：
 - ・小松白川連絡道路は、白山山系を横断する区間を含むことから、長大トンネルが必要となるほか、厳しい自然条件への対応も求められるため、施工及び維持管理上の課題が大きいのではないか。
 - ・そのため、夜間や冬期の通行を可能とする観点から、白山白川郷ホワイトロードの機能強化についても検討が必要ではないか。
 - ・検討会の体制も含め、今後の進め方について検討すべきではないか。



(1) 現地視察(白山白川郷ホワイトロード)



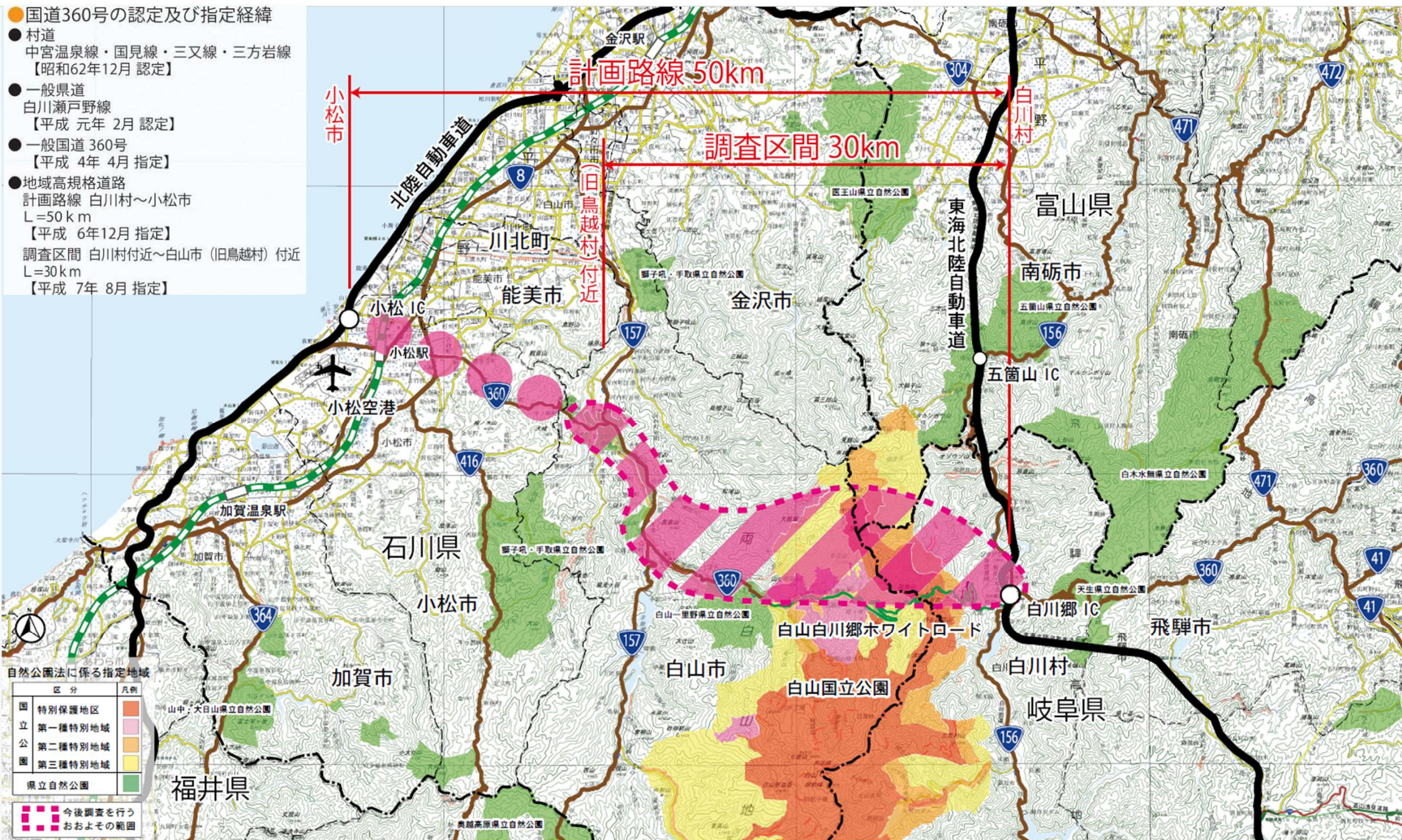
(2)意見交換会

1. 現地視察および意見交換会の結果報告



2. これまでの検討結果（位置図）

- **国道360号の認定及び指定経緯**
- **村道**
中宮温泉線・国見線・三又線・三方岩線
【昭和62年12月 認定】
- **一般県道**
白川瀬戸野線
【平成 元年 2月 認定】
- **一般国道 360号**
【平成 4年 4月 指定】
- **地域高規格道路**
計画路線 白川村～小松市
L=50 km
【平成 6年12月 指定】
調査区間 白川村付近～白山市（旧鳥越村）付近
L=30 km
【平成 7年 8月 指定】



2. これまでの検討結果（これまでの経緯）

平成21年3月

小松白川連絡道路 ルート帯紋り込み

令和2年2月12日

第1回 小松白川連絡道路検討会

令和6年3月27日

第2回 小松白川連絡道路検討会

令和8年9月11日

第3回 小松白川連絡道路検討会

石川県・岐阜県

時間短縮、リダンダンシー、
観光、物流面への効果検討

企業へのアンケートによる
交通課題、整備効果把握

観光会社へのアンケートによる
観光道路に求めるニーズ把握

第1回検討会以降の検討結果を報告

国

トンネル坑口の雪崩調査、
雪崩・地すべり
危険箇所の検討

長大トンネルの
事例収集

長大トンネルの
先進技術調査
具体化検討

- ・ 現地視察および意見交換会の結果報告
- ・ 規約改正（案）
- ・ 今後の進め方等について

2. これまでの検討結果（石川県・岐阜県の調査結果概要）

■ 観光道路に求める機能

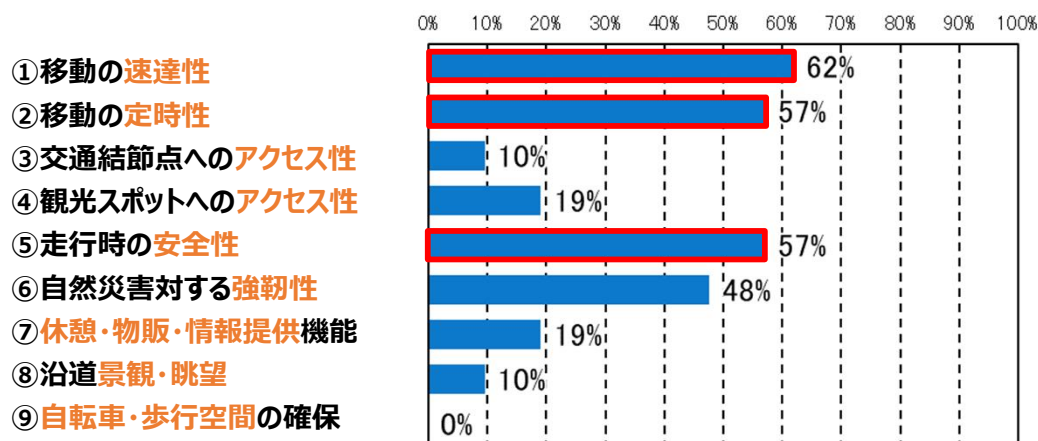
〔目 的〕 本道路に求める機能や構造など利用者ニーズを把握

〔期 間〕 令和5年10月～令和6年6月

〔回答数〕 約20社（石川・岐阜両県にある観光バス事業者）

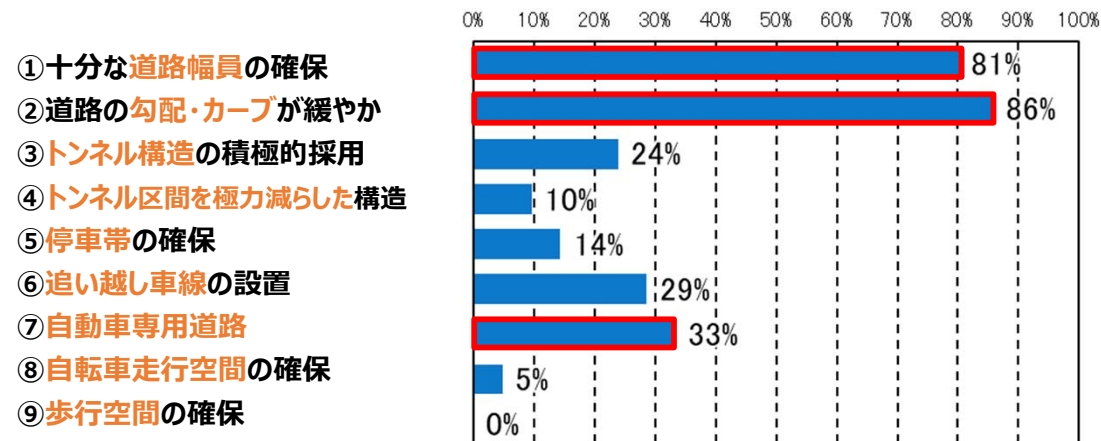
〔Q1 観光道路に求める機能〕

※①～⑨のうち、特に重視する3項目を選択



〔Q2 観光道路に求める構造〕

※①～⑨のうち、特に重視する3項目を選択



■ 走行性や定時性、安全性など、高規格道路としての機能を求める意見が多い

■ 2024年問題により運行時間が減少しているため、本道路の整備による時間短縮は有効（個別意見）

2. これまでの検討結果（石川県・岐阜県の調査結果概要）

■ 物流道路に求める機能

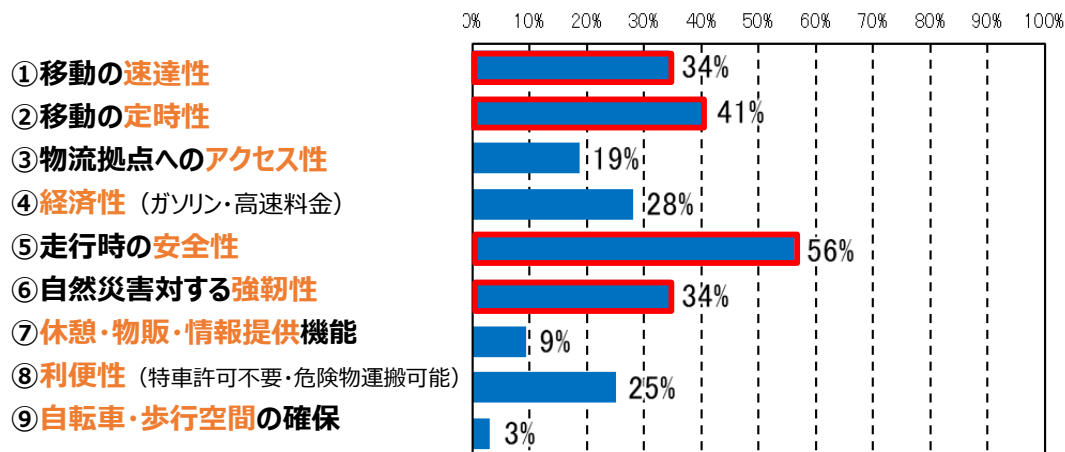
〔目 的〕 本道路に求める機能や構造など利用者ニーズを把握

〔期 間〕 令和7年3月～令和7年8月

〔回答数〕 約30社（石川・岐阜両県にある運輸事業者）

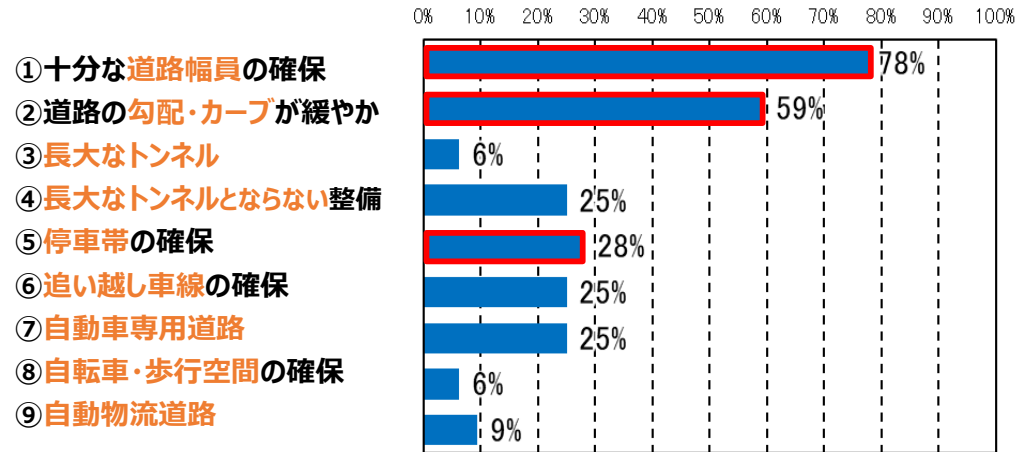
〔Q1 物流道路に求める機能〕

※①～⑨のうち、特に重視する3項目を選択



〔Q2 物流道路に求める構造〕

※①～⑨のうち、特に重視する3項目を選択



- 安全性・速達性、十分な幅員・緩やかな道路線形など、観光道路と同様に、**高規格道路としての機能を求める意見が多い**
- 休憩施設における**大型車駐車マスの拡充**や**重要物流道路の整備**への期待が高い（個別意見）

2. これまでの検討結果（石川県・岐阜県の調査結果概要）

■ 信仰に関する事例調査

霊山・霊峰における高規格道路の整備事例

⇒ 白山（小松白川連絡道路）に加え、富士山（東富士五湖道路）や高尾山（首都圏中央連絡自動車道）など、

計 2 2 箇所を抽出

■ 今後、**事業主体に対するヒアリングを実施**（現在、調整中）

■ **高規格道路以外のインフラ整備の事例を抽出**

2. これまでの検討結果（国の調査結果概要(令和6年度)）

■令和6年度の調査概要【長大トンネルの計画・施工に対する課題整理、高規格道路として求められる機能・役割の整理】

1. 調査内容

- 長大トンネルの構想・計画段階における調査項目と重要なリスクを整理し、白山地域でのリスク分布図を作成
- 高規格道路として長大トンネルに求められる機能・役割を整理

2. 調査結果

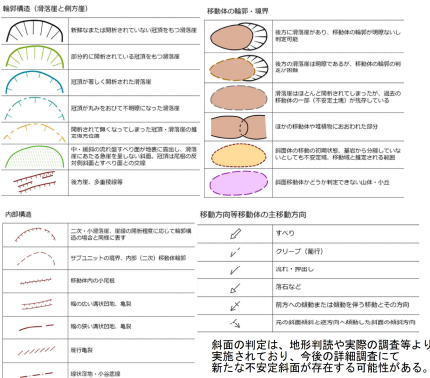
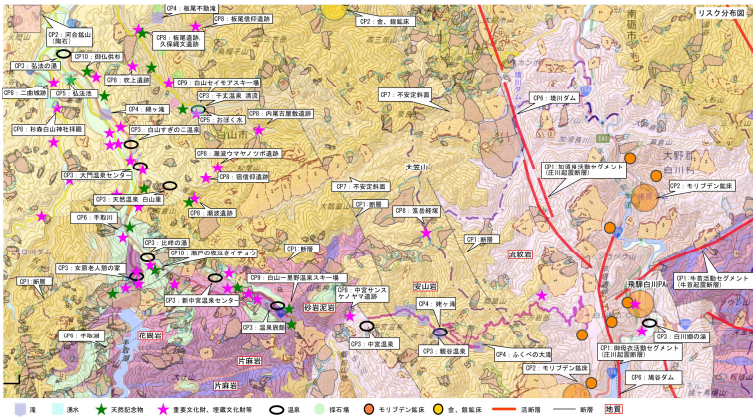
■長大トンネルの計画・施工に対する課題整理

○山岳トンネルにおける代表的な基準を基に、構想・計画段階における調査項目とリスク条件を抽出

条件	調査法	重要なリスク			計画段階					
		計画段階	金沢管内(白山)	評価	資料調査	地形判読 (空中写真、地形図等)	地表面質調査	弾性波探査	電気探査	ボーリング調査
地形	地すべり、崩壊地形	◎	○	◎	○	○	○	△	△	○
	偏土圧が作用する地形	○	○	○	△	△	○			
	土盛り	◎	○	◎	○		○			
地質構造	地質分布	○	○	○	△	△	○	△	△	○
	断層、褶曲	◎	○	◎	△	○	○	○		○
	岩質、土質名	○	—	○	△		○			○
岩質 および 土質	岩相	△	—	△	△	△	○		△	○
	割れ目等分節面	△	—	△		△	○		△	○
	風化、変質	△	—	△			○		△	○
	固結度	△	—	△			○		△	○
地下水	帯水層	△	—	△			○		○	○
	地下水位	△	—	△					○	○
	地熱	△	○	△	△		△		△	○
その他	温泉	◎	○	◎	△		△		△	△
	有害ガス	△	○	△	△		△	△	△	△
	地下資源	◎	○	◎	△		△		△	△
	重金属	△	○	△						
特殊な地 山条件	未開結地山	○	○	○	△		○	○	○	○
	膨張性地山	○	○	○	△		○	△	△	○
	高圧、多量の湧水がある地山	△	○	△	△		○	△	○	○
環境	動植物	△	○	△	○					
	文化財、遺跡	◎	○	◎		△				
	雪崩	△	○	△	○	○	△			
制約	観光資源	◎	○	◎	○					
	法令関係	◎	○	◎	○					

◎：最も考慮が必要 ○：考慮が必要 △：可能な場合考慮 ○：有効、△：場合によって有効

○白山地域でのリスク分布図



■高規格道路として求められる機能・役割の検討

○「WISENET2050・政策集」を踏まえた、今後の道路ネットワークにおける長大トンネルに求められる役割・機能を検討

例)技術創造による多機能空間への進化

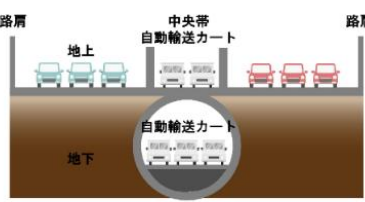
<従来の道路ネットワーク>

- ・拠点間連絡や企業活動を支援するという従来型の社会資本(下部構造)としての機能

<多機能空間への進化>

- ・道路システムのDXの取組「xROAD」や道路分野における脱炭素化を加速し、今後は徹底したDX・GXの推進と技術創造に取り組む
- ・道路ネットワークそのものがこれからの日本の成長を支える、自動化・環境など「様々な価値を生み出していく特別な空間」を目指す

自動物流道路(イメージ)



出典：ドラ EVER

2. これまでの検討結果（国の調査結果概要(令和7年度)）

■令和7年度の調査概要【長大トンネルの実現性検討】

1. 調査内容

- 長大トンネルの施工にあたり、現行の要領・基準類の適用範囲等を整理
- 小松～白川ルート of 長大トンネルについて、シミュレーションにより施工上のリスクを検討

2. 調査結果

■長大トンネルの施工にあたり、「トンネル構造」と「運用」に関する観点から、現行の要領・基準類の適用範囲等を整理し、実現可能性を検討。

項目		内容	基準	基準適用	事例
長大トンネル	延長	特殊車両（危険物搭載）：5.0km未満のトンネルしか通行不可 ⇒特殊車両通行を踏まえたルート検討	あり	適用外	なし
	幅員構造・断面	トンネル断面：交通量より、道路規格は1種4級、完成2車の対面通行 ⇒走行安全性に配慮した幅員構造・断面検討（2車線1TN、1車線2TN）が必要	あり	推奨	1車線2TN なし
	避難通路	避難通路：防災等級AAかつ3km以上のトンネルのため、避難通路の設置が必要 ⇒避難方法に則した避難通路の検討が必要 ⇒避難方法の検討が必要（避難に時間を要する）	あり	原則 設置	あり （飛騨1TN塔）
	非常用施設	非常用施設：防災等級AAのトンネルのため、フルスペックの施設が必要 ⇒長大トンネルの防災・火災対策の検討必要	あり	原則 設置	なし
	換気方式	換気方式：ジェットファン単独の適用は不可（4km程度以下） ⇒換気方式の組み合わせが必要（立坑送排気式、電気集じん機、ジェットファン） ⇒立坑設置には、指定区域などの地上条件に配慮した検討が必要	あり	適用外	あり
	パーキングエリア	PA：自動車専用道路では15km～35kmに1箇所の設置が推奨されている。 ⇒トンネル延長が15kmを超過するため、トンネル内への設置検討が必要	あり	推奨	なし
	施工	工期 ⇒トンネルの長大化に伴い工期が伸びるため、工期短縮の検討が必要	なし	推奨	あり
掘削ブリ ⇒トンネルの長大化に伴い掘削ブリが膨大であるため、運搬先の確保が必要		なし	推奨	あり	
高土被りトンネル	本体工	支保構造：標準的な土被り20m～500m未満を超過する。 ⇒標準的な土被りを逸脱するため、個別検討が必要	あり	適用外	あり

⇒現行要領・基準類の適用外の項目や前例のない項目が多く、施工にあたっては、慎重に検討しなければならないことを確認（今後も継続的な検討が必要）

■トンネル延長が20km程度の長大トンネルを仮想して、シミュレーションを実施し、施工上のリスクの有無等について検討。



（シミュレーションで考慮する施工上のリスク）

- ・高土被り、断層帯、火山地形の施工対策
- ・換気システム、避難坑、非常用設備
- ・休憩施設、利用者安全施設

⇒今後、リスクへ対応できる最適な掘削方法（NATM、TBM等）について、検討が必要

2. これまでの検討結果 (白山白川郷ホワイトロード現道状況調査(令和7年度))

■ 白山白川郷ホワイトロード冬期閉鎖区間の積雪状況(令和8年2月26日)

・令和8年2月に石川県側の冬期閉鎖区間手前からドローン空撮により積雪状況を調査

<調査位置>



白山白川郷ホワイトロード積雪状況



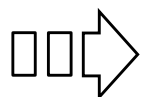
写真①



写真②

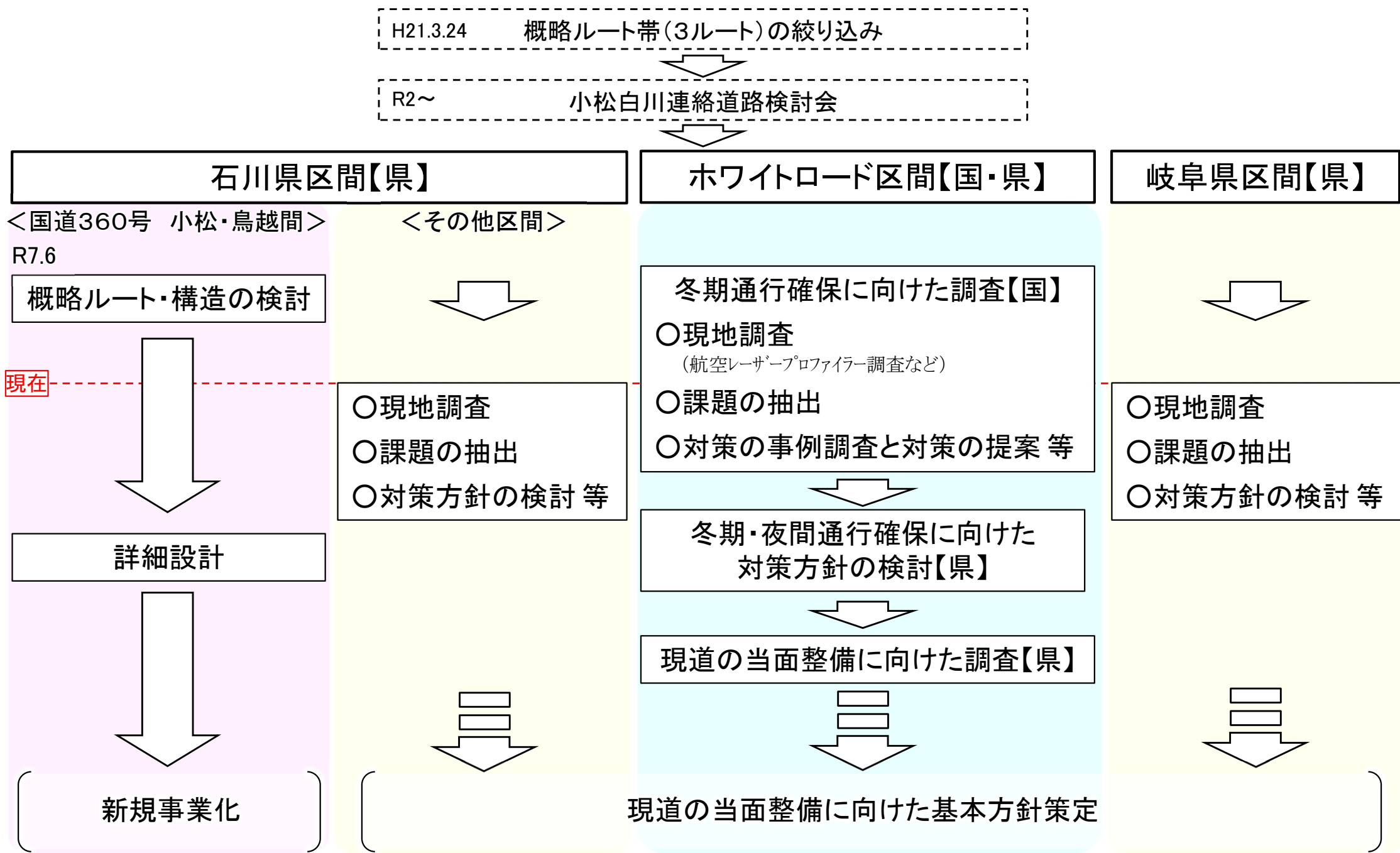


写真③



・今後、航空(固定翼)レーザープロファイラー調査にて、積雪深の把握や土砂崩れ等の調査を予定

3. 今後の進め方（案）



4. 今後の検討体制（案）

小松白川連絡道路検討会

目的：関係機関の実施してきた調査成果の共有による課題や必要性の再整理をおこなうと共に、関係者ヒアリング等の実施、求められる道路の機能や役割の整理など事業実現に向けた整備の基本方針策定のための基礎検討を行う。

＜構成員＞ ※◎事務局

◎石川県	土木部長
◎岐阜県	県土整備部長
◎国土交通省 北陸地方整備局	道路部長
	金沢河川国道事務所長
◎国土交通省 中部地方整備局	道路部長
	高山国道事務所長

報告

小松白川連絡道路検討会

小松白川連絡道路検討ワーキンググループ

目的：小松白川連絡道路の整備に関する調査・検討を行う。

＜構成員＞ ※◎事務局

◎石川県	土木部 道路建設課長
◎岐阜県	県土整備部 道路建設課長
◎国土交通省	道路部 道路計画課長
北陸地方整備局	金沢河川国道事務所 副所長
◎国土交通省	道路部 道路計画課長
中部地方整備局	高山国道事務所 副所長

報告

小松白川連絡道路検討会

【新設】

現道活用検討ワーキンググループ

目的：国道360号や白山白川郷ホワイトロード等現道区間の活用に関する調査・検討を行う。

＜構成員＞ ※◎事務局

◎石川県	土木部 道路建設課長
	土木部 道路整備課長
◎岐阜県	県土整備部 道路建設課長
	県土整備部 道路維持課長
◎国土交通省	道路部 道路計画課長
北陸地方整備局	金沢河川国道事務所 副所長
◎国土交通省	道路部 道路計画課長
中部地方整備局	高山国道事務所 副所長

＜オブザーバー＞

石川県	農林水産部森林管理課長
岐阜県	林政部森林保全課長

小松白川連絡道路検討会 規約

(名 称)

第1条 本検討会は、小松白川連絡道路検討会（以下、「検討会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 小松白川連絡道路について、関係機関の実施してきた調査成果の共有による課題や必要性の再整理をおこなうと共に、関係者ヒアリング等の実施、求められる道路の機能や役割の整理など事業実現に向けた整備の基本方針策定のための基礎検討を行うことを目的とする。

(検討会の構成)

第3条 検討会は、石川県、岐阜県、国土交通省北陸地方整備局及び国土交通省中部地方整備局（以下、「関係機関」という。）の職員をもって構成し、別紙のとおり定める。

(事 業)

第4条 検討会は、目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 関係機関の調査成果の共有（事業の課題、必要性の再整理）
- 二 先進事例調査
- 三 関係者へのヒアリング・アンケート実施
- 四 求められる道路の機能・役割の整理
- 五 現道活用に関する調査（国道360号、白山白川郷ホワイトロード等）
- 六 その他、第2条の目的を達成するために必要な検討

(会 長)

第5条 本検討会には、会長職を設置しない。

- 2 議事の進行、総括等の役割は、別紙の検討会構成員が持ち回りで行う。

(検討会の運営)

第6条 検討会は、必要に応じ事務局の総意で招集し、開催する。

- 2 必要に応じて、学識経験者など第3条の関係機関以外の者に対し、検討会への出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第7条 第4条に規定する事業について調査及び検討を行うため、検討会にワーキンググループ（以下、「WG」という。）を置く。

- 2 WGの構成員は、別紙のとおりとする。
- 3 第6条の規定はWGに準用する。この場合において、「検討会」とは「WG」、と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 検討会の事務局は、石川県、岐阜県、国土交通省北陸地方整備局、国土交通省中部地方整備局の担当部局とする。

附 則

この規約は、令和2年2月12日から施行する。

改正 令和8年9月11日

小松白川連絡道路検討会 構成員

機関	構成員
石川県	土木部長
岐阜県	県土整備部長
国土交通省 北陸地方整備局	道路部長
	金沢河川国道事務所長
国土交通省 中部地方整備局	道路部長
	高山国道事務所長

事務局：石川県土木部
岐阜県県土整備部
北陸地方整備局道路部
中部地方整備局道路部

小松白川連絡道路検討ワーキンググループ※1 構成員

機関	構成員
石川県	土木部 道路建設課長
岐阜県	県土整備部 道路建設課長
国土交通省 北陸地方整備局	道路部 道路計画課長
	金沢河川国道事務所 副所長
国土交通省 中部地方整備局	道路部 道路計画課長
	高山国道事務所 副所長

※1 規約第4条1項～4項に関する検討

事務局：石川県土木部道路建設課

岐阜県県土整備部道路建設課

北陸地方整備局道路部道路計画課

中部地方整備局道路部道路計画課

現道活用検討ワーキンググループ※2 構成員

機関	構成員
石川県	土木部 道路建設課長
	土木部 道路整備課長
岐阜県	県土整備部 道路建設課長
	県土整備部 道路維持課長
国土交通省 北陸地方整備局	道路部 道路計画課長
	金沢河川国道事務所 副所長
国土交通省 中部地方整備局	道路部 道路計画課長
	高山国道事務所 副所長

※2 規約第4条5項に関する検討

オブザーバー：石川県農林水産部森林管理課長

岐阜県林政部森林保全課長

事務局：石川県土木部道路建設課

岐阜県県土整備部道路建設課

北陸地方整備局道路部道路計画課

中部地方整備局道路部道路計画課